

概数設計発注

- ★ 概数設計発注とは、当初設計時、工事数量の全部又は一部を概数で積算して発注し、契約後に現場調査・測量を行い、数量を確定する手法です。
- ★ 概数は、標準横断図に示す代表的な幅、長さ、法長、断面積等の数値から算出したおおよその数量です。

《対象の工事は・・・》

道路舗装工事等、複雑な構造物の築造を含まない維持補修工事の一部を対象とします。

概数設計発注の対象となる工事には、特記仕様書及び現場説明書にその旨が明示されています。

《工事数量の扱いは・・・》

受注者は、監督員と現地立会いを行ってから、監督員の指示に基づいて施工範囲を確定し、現場調査、測量を行います。この結果により施工計画図書を作成し、監督員の承認を受けます。

受注者は、施工計画図書上の数値を施工管理基準値として、施工・出来形の管理を行うこととなります。

《設計変更の扱いは・・・》

概数として扱った工事数量は、施工計画図書に表示された確定設計数量へ設計変更を行います。また、施工条件等に変更があった場合も設計変更を行います。